

2021年9月7日

一般社団法人衛星放送協会
スカパー J S A T 株式会社

令和3年長野県茅野市において発生した土石流の被害を受けられた 方々への視聴料等の免除について

令和3年長野県茅野市における土石流により、被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる76社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：小野直路）とスカパー J S A T 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：米倉英一）は、令和3年長野県茅野市における土石流に伴う災害により、9月5日に災害救助法が適用された長野県茅野市において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【長野県】

茅野市（ちのし）

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料、スカパー！オンデマンドご利用料金

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）

以上

*報道関係からのお問い合わせ先：スカパー J S A T 株式会社 広報・IR 部
TEL：03-5571-7600 FAX：03-5571-1760 E-mail:pr@sptvjsat.com